

愛川町教育委員会

令和8年1月27日

愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和 8 年 1 月 2 7 日 (火)
午前 9 時から午前 1 0 時 1 0 分
- 2 会議場所 愛川町役場 2 0 1 会議室
- 3 議事日程 日程第 1 会議録の承認について
日程第 2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第 3 令和 7 年度愛川町一般会計補正予算 (教育関連) について (議案第 1 5 号)
日程第 4 令和 7 年度愛川町教育委員会表彰 (随時) 被表彰者の追加決定について (議案第 1 6 号) 【非公開】
日程第 5 令和 7 年度愛川町就学措置について (議案第 1 7 号)
日程第 6 愛川町不登校対策基本方針について (議案第 1 8 号)
日程第 7 協議事項
(1) 卒業式・入学式「教育委員会のことば」について
日程第 8 その他
(1) 中学 2 年生職場体験の評価・反省について
(2) 令和 8 年第 5 8 回愛川町十四歳立志式について
(3) 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員 (教育長職務代理者) 齊 郷 浩 之
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 袖 山 浩 一
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者

教育次長	今井正夫
指導室長兼教育開発センター所長	飯田哲昭
教育総務課長	宮地大公
スポーツ・文化振興課長	井上守
生涯学習課長	小山文利
教育総務課主査	亀井敏男

○（宮地教育総務課長） それでは、皆さんおはようございます。

本日の会議に当たりまして、傍聴希望者がお1人お見えになっております。教育委員会では、法律の定めにより会議を原則公開としておりますが、傍聴希望者の入室については、会議の冒頭で委員の皆様の許可を得た後に行うこととしておりますので、お諮りをさせていただきます。

本日の議題におきましては、個人情報を取り扱います日程第4、議案第16号 令和7年度愛川町教育委員会表彰（随時）被表彰者の追加決定についての議案以外は非公開とするような内容ではないと思われまますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○（宮地教育総務課長） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の会議は一部を除き公開といたしますので、傍聴者の方を入室させていただきます。

（傍聴者入室）

○（宮地教育総務課長） 傍聴者の方に申し上げます。

先にお配りいたしました「傍聴を希望される方へのお願い」に基づきまして、傍聴をお願いいたします。

また、会議次第以外の資料につきましては閲覧用となっておりますので、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは教育長、よろしくお願ひいたします。

◎開会

○（佐藤教育長） 皆さんおはようございます。

本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会1月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

○（佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。

12月定例会、12月23日開催分でございます。会議録については事前に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、会議録の承認についてであります。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1は原案のとおり承認されました。

なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき私から報告をいたします。

令和7年12月23日から8年1月27日までの間、出席いたしました主な会議等について報告をいたします。

12月23日、教育委員会定例会、全員協議会。午後、社会教育委員の萩原議長さんが年末のご挨拶にいられました。

24日、繊維産業会が来室されまして、卒業証書等のお話をはじめ年末のご挨拶に来られました。愛川東中学校の教頭先生が、中学校文化連盟（中体連）の事務連絡で来られました。

25日、あかま二郎内閣府防災担当大臣・国家公安委員長さんが町を来訪されましたので、同席いたしました。

26日、中津第二小学校の瀧校長先生ですが、教育支援委員会の委員長を今しておられて、障がいのある児童生徒への教育的配慮事項について、教育支援委員会の答申を報告するために来室されました。午後ですが、町議会議長、副議長が年末の挨拶に来られました。

年が明けまして、1月5日、仕事始め式、年始挨拶ということで、六倉区区長さんが来室されました。

6日、社会教育委員の萩原議長が年始の挨拶に来られました。

7日、大塚区区長さんが同じく挨拶に来られました。

8日、青少年指導委員連絡協議会がございました。2年任期の最後の会議ということで、出席をさせていただき、お礼方々お話をさせていただきました。

10日、消防出初め式。立科町選手団歓迎式ということで、今年度も町一周駅伝のために立科町から選手の皆さんに来ていただきました。なお、町一周駅伝2部で、立科町チームが優勝いたしました。

11日、愛川町一周駅伝競走大会、同日午後が二十歳のつどいということで、滞りなく執り行うことができました。

13日、辞令交付式。育休を取得する職員の辞令交付を行いました。

厚木警察署の署長を訪問いたしました。駅伝競走大会、二十歳のつどいのパトロール等をしていただきましたので、お礼に行ってまいりました。

14日、県央愛川農業協同組合の組合長さんを訪問いたしました。駅伝競走大会でのお米等のご支援をいただいておりますので、お礼に行ってまいりました。

15日、第1回町議会の臨時会がございました。補正予算関係も含め出ておりますので、また、事後報告になりますが、後ほどお話をさせていただきます。

新春講演会、商工団体賀詞交歓会がございましたので、参加をいたしました。

S C相模原の方が今期の結果報告に来られました。

17日、福祉団体新年賀詞交歓会がございましたので、参加をいたしました。

夜は、中村整形外科の現役の学校医の方が、お亡くなりになりましたので、お通夜に参列をいたしました。

19日、行政経営会議。小・中校長会議。

22日、令和8年度当初予算の町長査定を行いました。

23日、厚木愛甲地区小・中学校賀詞交歓会がございましたので、参加をいたしました。

25日、愛川町青少年健全育成大会に参加をいたしました。

報告は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたらご発言をお願いいたします。

特によろしいですか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑ありませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

- (佐藤教育長) 続いて、日程第3、議案第15号 令和7年度愛川町一般会計補正予算(教育関連)について審議を行いますが、本件につきましては、愛川町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により、事務を臨時に代理したもので、同条第3項の規定により本定例会で報告し、承認を求めるものであります。

それでは、内容について、議案に基づき、担当からご説明申し上げます。

教育総務課長。

- (宮地教育総務課長) それでは、愛川町教育委員会会議提出議案第15号 令和7年度一般会計補正予算(教育関連)についてご説明を申し上げます。

資料、1枚おめくりいただきたいと思えます。

今回の補正では教育総務課、生涯学習課が補正を予算計上したものでございます。

初めに、教育総務課でございます。

歳入では、款21項4目4節21細節1細々節1の名称は学校給食費負担金であります。補正前の額といたしましては1億3,632万円、今回の補正額は減額マイナスの3,146万4,000円、したがって補正後は1億4,778万4,000円となるものでございます。

詳細は、摘要のとおりでございますが、今年1月から3月までの町立小中学校の学校給食は地方創生臨時交付金と一般財源で賄うこととし、保護者からの給食費の徴収を行わないこととするため、3か月分を減額するものでございます。

計算式は記載のとおりでございますが、小学校、中学校ともに既に公費で負担してござい

す分を差し引いた給食費、小学校は月額 4,100 円、中学校は月額 5,000 円を 3 か月分、中学校 3 年生は卒業の関係で 3 月分の給食費をもともと徴収しておりませんので、2 か月分となりますが、こちらの合計 3,146 万 4,000 円を減額するものでございます。この対象は全児童、全生徒分となっております。

続きまして、歳出でございます。

教育総務課でございますが、款項目ということで、款 9 項 2 目 2、給食費の財源構成を行うものでございまして、摘要に記載のとおりでございますが、国の地方創生臨時交付金と一般財源を活用した小中学校給食費支援事業として、本年 1 月から 3 月までの保護者からの学校給食費負担金を減額することに伴う財源構成となります。

具体的には、表の中ほどになりますけれども、補正額の財源内訳というところをご覧くださいなのですが、特定財源のその他、これは給食費負担金なるものでございますが、歳入で説明いたしましたとおり、こちらを 3,146 万 4,000 円を減額いたしまして、代わりに国県支出金を 3,026 万 6,000 円、一般財源を 119 万 8,000 円、合計で 3,146 万 4,000 円を逆に増額するものでございます。こういった財源構成を歳出のほうはしたということでございます。

教育総務課からの説明は以上となります。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（小山生涯学習課長） 生涯学習課長です。

続きまして、生涯学習課になります。款 9 項 4 目 3 節 18 細節 24 細々節 1、名称が児童館等電気料支援交付金であります。補正額につきましては、105 万円でございます。

摘要欄をご覧くださいまして、児童館及び地域集会所について、電気代の高騰による行政区の負担を軽減するため、1 行政区当たり 5 万円の支援金を交付するものでございます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 3 学期の給食費公費負担ということで、保護者の負担軽減に十分になると思いますので、よかったというふうに思っております。

それでは、議案第 15 号 令和 7 年度愛川町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。
よって、議案第 15 号は原案のとおり承認されました。
-

◎日程第 4 【非公開】

- (佐藤教育長) 続いて、日程第 4、議案第 16 号 令和 7 年度愛川町教育委員会表彰(随時)被表彰者の追加決定についての審議を行いますが、本件については個人情報を取り扱う案件のために地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないようでありますので、議案第 16 号につきましては非公開で審議を行いたいと思います。
それでは、ここで暫時休憩をいたします。
-

◎日程第 4 【非公開】

◎日程第 5

- (佐藤教育長) それでは、会議を再開いたします。
次に、日程第 5、議案第 17 号 令和 7 年度愛川町就学措置についてを議題といたします。
それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。
指導室長。
- (飯田指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長。
それでは、議案第 17 号 令和 7 年度愛川町就学措置についてご報告いたします。
1 枚おめくりください。
今年度の 4 月の定例会におきまして、愛川町教育支援委員会についてご審議をいただき、令和 7 年度の就学で対応した件でございます。
1 の概略についてご覧ください。
この資料にありますように、年度当初 3 回の計画でございましたけれども、臨時の委員会 1 回を加えまして全部で 4 回の開催とさせていただきました。
審議対象の子どもたちの総数は 101 名となっております。教育支援委員会の答申を受けま

して、保護者との合意形成を随時図ってございます。

詳細については、資料の中段以降になりますけれども、2の表になります。今年度については、①として、新就学のお子さん、②については、小学校のお子さん、裏面にいきまして、③については中学生のお子さんという形になっておりますので、ご覧いただければと思います。

以上になります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 1点、総数101名ということですが、昨年度よりも増えていますか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） そうですね、昨年度は79名です。

○（佐藤教育長） 増加傾向にあるということでしょうかね。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（佐藤教育長） 4回の中での支援委員会での協議ということですから、人数が増えてくるとなかなか4回でも厳しい条件になってくるのかなというふうに思いますけれども、またその辺のところについては検討していただいて、対応していただけたらと思います。

それでは、特に質疑等がございませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第17号 令和7年度愛川町就学措置について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第17号は原案のとおり承認されました。

◎日程第6

○（佐藤教育長） 次に、日程第6、議案第18号 愛川町不登校対策基本方針についてを議題といたします。

それでは、内容について、議案に基づき担当からご説明申し上げます。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、議案第 18 号 愛川町不登校対策基本方針についてご説明いたします。

本資料の 1 ページ目をご覧ください。

不登校児童生徒については、子どもたちを取り巻く様々な社会的要因の影響により、全国的に増加傾向になっております。本町においても例外ではなく、不登校となっている児童生徒が一定数いることから、不登校児童生徒や保護者の支援については優先的、重点的に取り組んでいく課題であると認識しております。

こうした状況を踏まえ、今回、愛川町不登校対策基本方針を作成し、一層、各学校と共通理解を図ることで、総合的な不登校対策を効果的に推進してまいりたいと考えております。

本基本方針の肝は未然防止の視点として、一人一人の居場所のある魅力ある学校づくり。初期対応としての不登校対策委員会の設置。相談指導教室絆を核とした不登校対策組織の構築になります。

3 ページ目をご覧ください。

未然防止の視点として、ここに掲載の図についてですけれども、魅力ある学校をつくるための要素や資源を示しております。これらが有機的に関わり合うことで、児童生徒一人一人の平穏な気持ちを大切に作る居心地のよい居場所としての学校づくりを目指してまいりたいと考えております。

続いて、9 ページ目をご覧ください。

ここに掲載の図は、チームで行う不登校対策の支援体制を示しております。これまでも行ってきた不登校対策の会議を不登校対策委員会と位置づけることで、学校全体で不登校対策を一層意識して対応していただくという狙いがございます。

最後に、13 ページをご覧ください。

ここに掲載の図は、昨年度、全小中学校に設置いたしました校内支援センターをより機能させるために、相談指導教室絆を核とした不登校対策組織の仕組みを示させていただきました。絆の専任教諭を不登校対策組織のチーフといたしまして、学校教育相談員と連携しながら、各学校の不登校支援の要である教育相談コーディネーターと支援策を検討し、校内支援センター支援員と共にその対策を実行していくといった仕組みになっております。

説明については以上になります。

ご審議いただきまして、問題がないようであれば、2月の校長会を通じて全教職員に周知してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○（袖山委員） 今現状で、不登校のお子さんが占める割合はどのぐらいでしょうか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 具体的な数値は、今日持ってきておりません。後ほど、お伝えさせていただければと思います。

○（佐藤教育長） 大まかな状態ではやはり増加傾向にあります。しかし、一昨年度に比べ、昨年度は、不登校のお子さんが、少し減少傾向にあります。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今年度の取りまとめはまだですが、教育長が言われるように、一昨年度に比べると、昨年度は減っています。教育委員会の分析としては、校内支援センターができたことが大きいなというふうに考えております。

○（佐藤教育長） いかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 今の分析に、生徒たちの負担にならない程度で、なぜ学校に足が向くようになったのかの要因について、やはり当事者の意見を聞ける範囲で聞いてみるのが良いかなと思っています。推察するに多様な意見が出てくるかなと思うんですね。その子に合わせたというのが、ここに書いてあるとおりに非常に重要で、そこにどう我々が、大人が対応できたのかのあたりを丁寧に見ていく必要があるかなと思っています。

この資料で言えば、前半の未然防止のところ、学校に安心、居場所感、心理的安全性の担保というのは、もう絶対的に重要だと思いますので、まずは全教職員にそこをベースに、共通理解を図る必要があるでしょう。これから、きっと、不登校ってそんなにネガティブじゃないものになっていくのかなと個人的には思っていますが、やはり生じた場合には、対応はしていくべきだとは思いますが、その子に応じたどういう対応が成果を上げたのか、このあたりを検証していただけたらいいのかなと思っています。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

ここにも出ていますがけれども、絆の専任教諭が一人いますので、その専任教諭をチーフとして今後進めていくということになっています。来年度に向けて、今、横浜国大と絆が連携しているメタバースを、今度は校内支援センターと結んで、国大・絆・校内支援センターの3つの場所にいる子どもたちがメタバースに加わっていくような形を考えています。それを将来的に広げていきたいというような指導室の考えもあります。子どもに合わせて、子ども

が少しでも学校と関われるような動きで、今メタバース連携を進めているところは、もしかしたら子どもたちが学校に来れる要素になっているかもしれませんが、今、梅澤委員さん言われるような形のところについても、分析しながら、今後、進めていくことが必要なというふうに思います。

それから、袖山委員さんが言われた不登校のお子さんの割合・人数については、会議終了後に、改めて、数値を報告願います。

他にいかがでしょうか。

篠崎委員。

- （篠崎委員） 専門家ではないので、分からないんですけども、それぞれの子どもで、不登校である理由というのは本当に様々だと思います。担当職員の方も、コーディネーターの方もすごく大変だと思うんですけども、よく寄り添って、進めていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

- （佐藤教育長） 飯田室長、何かありますか。

飯田室長。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） おっしゃられたように、子どもたち一人一人に寄り添ってという視点で、今進めております。先ほど、教育長からありましたけれども、国大とのメタバースを通して、絆の子どもたちが大学生と関わることで、夢を持つというんですか、大学に行きたいという、大学って楽しいところなんだって、まず感じてくれている、国大が関わって、特に美術の学生なので、いろんな子がいるので、こんなに大学自由なんだって思って、何かすごく大学生への憧れというんですかね、今までそういうことを知らなかった子どもたちが、何か身近に大学生を感じて、自分もちょっと学習頑張って、こういう世界へ行ってみたいなというのをちょっと思い始めているところがあるんですね。

それは、初めはオンライン上での交流でしたけれども、年に1回、昨年もそうですけれども、実際に国大の学生たちが絆に来てくれて、実際に会う機会を持つことで、子どもたちが社会とつながってきている感じがしているので、何かそういうところを大事にしながら、それを絆には来ていないけれども、学校の中には来ている校内支援センターにいる子どもたちや、いろんな子どもたちともつないで、来年度、広げていきたいと考えています。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） まだ確定ではないですが、横浜国大の教育学部としても現代的教育課題に対応できる新しい科目の立ち上げを検討しているんです。そのうちの一つにメタバースがなっています。ライブ映像はちょっとまだ難しいので、あれなんですけれども、近い将来、今、美術とか、デジタル周辺の間人が参加している率が高いと思うんですが、もっと心理的な専門を学んでいる学生であったり、そのあたりを実施できるような形で今後つくり変えていけたらいいなと、そんなことも思っています。まさに協働的に。多分やっている学生たちもメリットがあると思うんですね。お互いさま関係、いい形でアップデートしたいなと、個人的には思っています。

○（佐藤教育長） いろんな、梅澤委員さんの働きかけも含めて、こういう形で大学と関わって、子どもたちがいい意味で影響を受けている状況がありますので、大事にしながら進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、他に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。
議案第 18 号 愛川町不登校対策基本方針について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。

◎日程第7

○（佐藤教育長） 次に、日程第7、協議事項を議題といたします。
初めに、卒業式・入学式「教育委員会のことば」について、資料2に基づき担当からご説明申し上げます。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、資料2と右に書かれているものをご覧ください。

1枚目の表面が小学校用、裏面が中学校用の卒業式の際の「教育委員会のことば」となっております。2枚目の表面が小学校用、裏面が中学校用の入学式の際の「教育委員会のことば」となっております。

また、これについては、小学校用について、昨年度同様、新入生用と保護者用の2段構成という形になっております。上段は、新入生が読みやすいように、また、外国につながるのあるご家庭が、自身のスマートフォンなどで翻訳機能を使っていただくことを想定して、平仮名とさせていただきます。

なお、新入学児童用の最後の行の「おいのりしております」についてですけれども、昨年度、この文言について、この場で議論していただきました。その結果、この言葉を残すという形で昨年度決まっておりますので、その理由としまして、児童は言葉を調べたり、保護者と会話するきっかけとなったりするのではないかというようなご意見から、この言葉を残しましょうということになっておりますので、今年度もこの言葉を残させていただきます。

説明は以上となります。問題なければ、これで完成させていただければと思います。よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 小学校の卒業式について、第3段落の2文目、「皆さんの健やかな成長を願い、励ましてこられた保護者の方や先生方、地域の方々にとっても」というところなのですが、この主語だけ卒業生じゃない人を対象にしているのかなというふうに思います。それ以外は、全て卒業生に対する言葉なんですけれども、ここだけ対象にずれがあるかなというふうに思われるので、中学校と同様に、「皆さんは保護者の方や地域の方々に支えられ」みたいな形で主語をずらす形で書いていただいたほうが全体の流れがよくなるかなというふうに思われます。

以上です。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） わかりました。その辺り、また修正させていただければと思います。

○（佐藤教育長） 主語を子どもにすることですね。検討をお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

袖山委員。

○（袖山委員） 修正といたしますか、ちょうどその文の1行上ですかね。「積み重ねてきた努

力の証が込め」「ら」が抜けているのかなと。

○（佐藤教育長） 込められてですね。

他にいかがでしょう。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 中学校の入学式、9行目から10行目の、私ちょっと専門家ではないので、ちょっとしっかり言えないんですけども「自分らしく成長していきましょう」というのが、何となく、「いってください」とかのほうがいいのかと思いました。私はちょっと違和感を覚えてしまったのですが、皆さんがよろしければそのままでもいいんですけども、皆さんもちょっと一緒に考えていただければうれしいなと思ひまして。「自分の得意なことや興味のあること、いろいろなことに挑戦し、自分らしく成長していきましょう」でいいんでしょうか。みなさん、どうお感じになりましたか。

○（佐藤教育長） どうぞしてくださいみたいな感じのほうがいいのかというご意見ですね。

○（篠崎委員） 成長していってくださいのほうがいいのかと思ったんですけども。成長していきましょうでオーケーでしょうか。

○（梅澤委員） レッツ型のテーマ、「何々しましょう」というのは、実は教科書とかでも、かなり書かれているんですよ。していってください。結構、依頼型で、この成長とか挑戦って、もしかして先生たちと共にやっていきましょう的といったレッツ～しよう的な書き方なのかなと、私は解釈をしたんですが。これはどちらでもいいのかなというふうに、私は思ひいます。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

○（袖山委員） 私も多分、一緒にみんなと成長しましょうという、何か将来に向けての希望みたいな形を意識させるような意味で、このままでもいいかなと思ひました。

○（篠崎委員） レッツ型と聞いて、なるほどと思ひました。いいと思ひます。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） では、レッツ型ということで、ここは同じ「ください」をやらないで、下のほうは、「～しましょう」ということで、そのままの表現で置いておきましょうか。

よろしいでしょうか。

○（篠崎委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 小学校卒業式です。第2段落の1行目、それと5行目、「卒業証書には」の後、「学習や行事」とされているんですが、恐らく行事も学習の一部と捉えたほうがいいのかなと思います。なので、正しくは日々の学習や学校行事みたいな形、あるいは中学校とそろえるならば、学習や学校行事、学校行事というのは特別活動の中の一つのくくりの文言なので、少しそこを分けたほうが何か違いが出るかなという感じはしました。

○（佐藤教育長） 行事よりも学校行事のほうが一つの区分けになりますからね。

○（梅澤委員） なります。

○（佐藤教育長） 今、お話がありましたけれども、「卒業証書には、日々の学習や学校行事」という言葉に文言を変えるというところでどうでしょうか。

飯田室長どうですか。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） そのような形で、修正したいと思います。

○（梅澤委員） であれば、もう一つの中学校も、卒業式でのこちらと同じく、5行目「学習や学校行事」の学習の前に「日々の」と入れていただければ、いわゆる教科学習と学校行事が分けられるかなと。

○（齊郷委員） 中学校は学校行事になっています。

○（梅澤委員） そうなんですよ。

○（齊郷委員） 多分、学習と、行事では、また違う交流があったりするので、それは多分この中に生徒が思い出すときに、学習は、座って勉強をするようにと、行事は何かまたそれをちょっと超えて、地域の方も含めての、それをちょっと子どもたちの記憶の中によみがえさせるという意味では、こういった言い回しが欲しいなと思います。

○（佐藤教育長） 他にいかがですか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 今、齊郷委員さんが言われたのは、小学校のほうの行事を、学校は要らないかなという、そういうご意見でしょうか。

○（齊郷委員） いや、多分これを読んでいる子どもたちが、学校での行事というのと、他の行事って、ちょっと意味合いが違って来るから、学校というのがあえてここにそういう意味で入れたのかなと、ちょっと思いました。

○（梅澤委員） ここは卒業証書の証なので、多分学校行事と限定をかけた方が良いとおもいました。

○（佐藤教育長） では、両方とも学校行事ということですね。一応確認をさせていただきま

した。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) それでは、もし何か気がつかれたらまたお願いしたいと思いますが、他に
ご質疑、ご意見等がないようであれば、この件について終わりにしてもよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) では、他にないようでございますので、卒業式・入学式「教育委員会のこ
とば」については、ご了承を願います。

篠崎委員。

- (篠崎委員) ごめんなさい。早く言えばよかったんですけども、先ほどのちょっと中学
生のところのレッツ型、「いきましょう」のことを伺って本当にいいなと思ったので、そう
した場合、小学校のお祝いの言葉の3段落目、「おともだちといっしょにたのしくまなび、
げんきにあそびながら、すきなことやできることをどんどんふやしていきましょう」にした
ほうがひょっとしたらいいのではないかなと、どうでしょうか。

- (佐藤教育長) いかがでしょうか。

- (梅澤委員) 私は、どちらでもいいかなと思います。

- (篠崎委員) 先ほどのご説明をいただいたときに、レッツ型の方が前向き感を感じたので。

- (齊郷委員) 「ください」だと、まだいろいろなことが分からない子どもたちに、そうい
こうねという形になって、自分のこととか、いろんな自ら考える力が育ってきた子どもたち
には、「ましょう」って背中押すような意味合いがあるので、その辺のところ、この「く
ださい」と「いきましょう」って違いをつけたのかなと、ちょっとそんな感じを受けました
が。

- (佐藤教育長) ニュアンスとしては、自分で考えられる子どもは「しょう」で、そうでは
ないときは……ということでしょうか。

- (齊郷委員) まだ「ください」って。何かそういったほうが子どもたちも何かすっと入っ
てくる。

- (梅澤委員) 私はどちらでもいいと、個人的には思っています。

というのは、先ほどの中学校は二つ文があったんです。Aをしてください。Bをしてくだ
さいと言われるとくどいんです。物書きの立場から言うと、同じ文末は2回並べません。読
み手がすごくくどく感じてしまうので、必ず文末をずらします。なので、先ほどは「くださ

い」はレッツ型でもいいのかなという解釈ですね。

今回は、1文だけで終わる段落なので、これはどちらでもいいかなというふうに個人的には思っています。

○（佐藤教育長） 齊郷委員さんが言われたように、1年生ということもあるので、ここは、願いを込めて、「ください」ということにしましょうか。

○（篠崎委員） 分かりました。

○（佐藤教育長） では、そういう訂正でよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） では、卒業式・入学式、教育委員会のことばについては、ご了承願います。

◎日程第8

○（佐藤教育長） 次に、その他を議題といたします。

初めに、中学2年生職場体験の評価・反省について、資料3に基づき担当からご説明申し上げます。

指導室長。

○（飯田指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

それでは、続いて、資料3をご覧ください。

令和7年度中学校2年生職場体験の評価・反省についてであります。

昨年度に引き続き今年度も事業所の体験を実施することができました。こちらのアンケートの概要に沿って説明させていただきます。

1枚目のほうは、まず自由記述のところを少し載せさせていただいておりますので、お読みいただけたらというふうに思います。

冊子のほうのアンケートのほうをご覧ください。

1枚めくっていただきまして、最初に生徒アンケートでございますけれども、肯定的な意見が比較的多く載っております。特に①番、②番、③番についてですけれども、こちらのほうは90%以上数値がありまして、比較的この目標については達成できたのではないかとこのように考えております。

ただ、課題としまして、10番と14番です。10番の「自分の意外な一面を見つけることができました」というのが、肯定的な意見が64.1%、14番の「自分の将来について考えることができました」というのが78.8%、生徒のアンケートの中ではちょっと低い数字となっ

ています。このあたりのところを来年度の課題といたしまして、体験を通して生徒が自己を振り返ることができるようなところを、事前指導、事後学習等で力を入れてまいりたいというふうに考えています。

次に、1ページめくっていただきまして、2番の保護者アンケートについてになります。こちらについては、多くの保護者が④番なんですけれども、「機会があればまた参加させたい」というふうに回答しておりますので、一定の成果があったのかなというふうに考えております。

また、保護者のほうでは、期日を少し、もう少し日にちを延ばしてほしいとかという意見も少し見られましたけれども、事業所のほうとの兼ね合いもありますので、やはり現状では来年度も今と同じ日数でというふうに考えております。

続きまして、3番についてです。事業所のアンケートになりますけれども、こちらもおおむね肯定的な評価が多くなっております。活動する中で、生徒の成長が見られて非常に良かったというふうなご意見もございました。こちらも引き続き職場を新たに拡充しながら進めてまいりたいなというふうに考えております。

さらに4番になりますけれども、教職員のアンケートです。こちらのほうは、7番の職場体験の狙いが明確に理解できたや、8番の指導計画を適切にできたというのは非常に高くなっております。

ただ、ほかの部分、特に3番の人間関係を広げようという雰囲気が高まったであるとか、挨拶や社会的なマナーが身についたであるとか、このあたりは若干低い数値となっています。このあたりから、職場体験学習という狭い部分での目標については、先生方も含めて十分に理解して進めていただけたかなと思っておりますけれども、やはりキャリア教育であるとか、今、推進している開かれた教育課程という部分については、もう少し学校教育全体を通じて推進していく必要があるのかなというふうに考えておりますので、このあたり職場体験の検討委員会等を通して、先生方と振り返っておりますので、来年度生かしていきたいというふうに考えております。

以上になります。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 職場体験を受け入れてくださる事業所というのは、昨年度と数は変わったの

でしょうか。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） それほど変わっていないんですけれども、今年度は登録している団体が 87 登録していただいております。ただ、実際、学校と調整する中で、生徒が行っている団体は 81 団体という形で、受け入れてもいいよという団体よりも、実際、振り分けたのは少ない形になっています。

あとは、過去に町へ登録している、登録していた団体さん自体は 99 団体あります。案内のほうはそちら 99 団体全部に出ささせていただいております。日程の関係とか、今年度は 87 の団体さんが快く受け入れますよと言っているような状況です。

- （篠崎委員） いつも、希望どおりの職種のところには体験に行けるか行けないかというのが生徒たちもすごく問題だと思うんですけれども、何かその辺り、どのような感じでしょうか。

- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今年度も数件はやはり子どもが行きたかったところに行かせてあげたかったという、保護者からのご意見も伺っておりますけれども、一つは、職場体験の狙いとして、行きたいところに行くことだけが狙いではないので、そのあたりは、引き続き、ご理解求めていくところと、あとは来年度はちょっと試験的に職場を選ぶ段階で、町が用意した登録団体だけではなくて、子どもがここに行きたいよというところがあれば、子ども自身でアポイントを取って、事業所を見つけてくるというのもありにしたらどうだろうかというところで、学校とも話をしています。

恐らくそういう形で進めることができるかなと思っております。ただ、エリアの問題もありますので、あまり遠くへ行ってしまうと、移動中の安全の確保という別の問題もあるので、そのあたりももう少し詰めながら、お子さんが行きたいところには、ご自分で新しく開拓すれば、そこへ行くのもいいんじゃないかなというところで、今、進めております。

- （篠崎委員） ありがとうございます。

将来の自分について考えることができた、できないというの、やっぱり、希望の職種に行けたか、行けないかとかというところでも影響してくると思いますので、自分でアポイントってすごくいいと思います。そういった形でいろいろ自分たちが社会と関係を築いていけるように、そういう前向きなキャリア教育がいいなというふうに感じました。よろしくお願ひします。

- （佐藤教育長） 他にいかがでしょう。

梅澤委員。

- （梅澤委員） 同感ですね。生徒がアポイント取っていけるぐらいのそういう主体性、深い

主体性を発揮させたいですね。今、アントレプレナーシップ教育、いわゆる起業、自分でね、会社を起こすような教育も中学校なんかぐらいで実践され始めていますので。となったときに、何か雇用されることだけが働くことではない。そう考えると、自分でね、勝手に起こすことは難しいんだけど、自分でこういう先を見つけ出すみたいな、そういう行動力のある子は非常に何か先が明るそうだなと思いますし、ぜひ後押ししていただけたらなと思います。

先ほど、室長おっしゃった生徒たち、ネガティブっぽい方が自分の意外な一面を見つけることができました。急には変わらないだろうなと思いながら聞いていましたし、自分が思っているところと違う事業所とかに配属された人は自分の将来については、なかなか考えにくいのかなと思いましたので、そのあたりの数値が私は決してネガティブではないと思いますし、本当に少しでもね、きっかけを与えることができ、学校のいわゆる机に座って学ぶこととは違う学びが本当にたくさん埋め込まれたのではないかと推察いたします。

この活動をするのに、すごく多くの先生方や事業所にご協力いただいていること、本当に関係各位に敬意を表したいと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） 毎年、まとめのパンフレットを作っていますよね。あれも今年度準備しておられるんですか。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 今、ちょうど作成中でありますので、完成しましたら、また委員さんのお手元には届くようにさせていただきます。
- （佐藤教育長） 全部の事業所が写真で、あと、子どものコメントが入って、なかなかいいんですよね。また、じゃ、できたら皆さんに配られるということでございますので、よろしくをお願いします。

他にいかがでしょうか。

袖山委員。

- （袖山委員） すみません、ちょっと生徒のアンケートを見ていると、一定数質問に対して「全く思わない」というのが割とあるんですけれども、今、梅澤委員さん言われたように、取組でやっぱり感じるところがそういうふうな回答なのかなというふうに思うんですよ。何か特に問題があるわけではないんですよね、その辺の分析って何かありますか。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 特にコメントのほうであるとか、学校の先生方の協議会では特にここについては何かご意見をいただいているわけではないので、ちょっと分析はし

ていないんですけれども。

- （袖山委員） 先生方とかね、事業所なんか全然そんなこと、保護者はね会話がないとか多々あるんですけれども、生徒はやっぱり一定数、「全く思わない」って、ちょっと大分振ったほうに全部パーセントあるのでちょっと気になりました。
- （飯田指導室長兼教育開発センター所長） 次の検討委員会ありますので、話題にしてみたいと思います。すみません、ありがとうございます。
- （袖山委員） ありがとうございます。
- （梅澤委員） いわゆる中二病的回答かもしれませんね。
- （袖山委員） 私もそうなのかなって思いました、中学生だとね。
- （梅澤委員） 全てが肯定には振らないと思っていたほうが平和かなと。
- （佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） では、今、疑問になられた件についてはまた協議の中で検討して行ってください。

他によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、他に質疑がないようでございますので、中学2年生職場体験の評価・反省についてはご了承願います。

次に、令和8年第58回愛川町十四歳立志式について資料4に基づき、担当からご説明申し上げます。

生涯学習課長。

- （小山生涯学習課長） 生涯学習課です。

まず初めに、先日の二十歳のつどいにつきましては、無事に開催することができました。皆様には、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、令和8年第58回愛川町十四歳立志式についてご説明いたします。

資料4をご覧ください。

1の目的につきましては、将来の自分を考え、目標を持って生きる生徒の育成を図るとともに、将来の愛川町を担っていく青少年の健全育成を推進することとしております。

2の開催日時につきましては、中学校卒業式の翌日、3月12日木曜日、午前9時30分開式としております。

3の会場は愛川町文化会館ホールであります。

6の内容についてであります。式典の次第5の私たちの誓いでは、事前に撮影してまとめた動画を視聴いたします。

講演の講師につきましては、昨年の夏に教育講演会でご講演をいただき、大変好評でしたプラネタリウムクリエイターの大平貴之さんに依頼をしております。大平さんにつきましては、個人で作成することができなかったプラネタリウムの投影機を完成させた方で、当日は、そのプラネタリウムの投影機を持ってきていただきまして、実演を交えたお話をいただく予定となっております。

登壇し、ご挨拶をいただくのは、教育長、中学校長会長、町長の3名です。そのほかの主催者、来賓の皆様は客席にご案内をいたします。

教育委員の皆様には、2月の定例会議終了後において、改めて出欠の確認をさせていただきますと思います。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

特によろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） では、ご都合がつく教育委員さんには出席をお願いしたいと思います。

それでは、十四歳立志式については、ご了解願います。

次に、市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について資料5に基づき、担当からご報告を申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○（井上スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課です。

それでは、資料5、第80回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会について、説明とご案内をさせていただきます。

期日は2月8日日曜日、会場は山北町丹沢湖周回コース、7区間、42.236キロのコースです。スタート時間は午前10時、フィニッシュの予定は午後零時10分頃となっております。

資料の裏面が会場となります丹沢湖周回コースでございます。

資料の2枚目は愛川町選手団の名簿であります。昨年、町村の部3連覇を果たしたメンバーを中心に12名が選出をされております。本大会の目標はこれまで町村が成し得なかった

総合優勝、一昨年の大会で女子1区間の区間賞を取った実力のある新井沙希選手、また、箱根駅伝出場経験を持つ中武泰希選手、西坂昂也選手に加え、第70回町一周駅伝競走大会でゲストランナーを務めた梶原有高選手を迎えたことで、チーム全体の意識と結束力が一段と高まり、大きな可能性のあるチームに仕上がっております。

教育委員の皆様におかれましても、ぜひ応援をよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、「かながわ駅伝」競走大会の説明のご案内は以上でございます。

○(佐藤教育長) ご意見、ご質疑ありましたらお願いします。

篠崎委員。

○(篠崎委員) 昨年、この「かながわ駅伝」のお話があったときに、選手団の皆さんが地方に住んでいらっしゃる方が練習に来ていただいたりというときに、交通費の補助があれば、あるとうれしいなという、ちょっとお願いをしていたと思うんですけども、そのあたり、今年は何か少し改善とかされていたりするのかなと思ひまして。

○(佐藤教育長) スポーツ・文化振興課長。

○(井上スポーツ・文化振興課長) すみません、確かに昨年そういったご発言がありましたが、その旅費等々については特段なくて、あくまでもチームへの補助金という形で昨年同様お渡ししているというような形になっています。

今年も帰省地の選手3名入っておりますけれども、そういった状況でございます。

○(篠崎委員) 長期的に検討していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○(佐藤教育長) では、前向きに検討をお願いしたいということでございますので、改めて検討してってください。

他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) スタート・フィニッシュ地点の付近には駐車場がないようなんです。ですから、ここまで行くのがちょっと大変かもしれないですね。その手前で車を置いて何らかの形で、バスが出ていますけれども、そういう形になるんだというふうに思います。

それでは、ご都合のつく方はということでよろしくお願いいたします。

◎閉会

○(佐藤教育長) それでは、本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、その他、各委員からご意見、ご感想等がありましたらよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、特にご意見がありませんので、事務局で何かありますでしょうか。

(「ございません」との声あり)

- (佐藤教育長) それでは、以上で1月の定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

よって、1月の定例会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

なお、次回の教育委員会定例会の日程は2月24日、9時から、この201会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和8年2月24日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

池郷 浩之

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

篠崎 美和

教育委員

袖山 浩一

調整職員

池田 茉莉子